

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計予算

【件名】小中学校特別教室空調機設備整備事業

金額：209,036千円

期間：平成30年度～平成32年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額（千円）	備考
30年度	中学校特別教室空調機設備 工事実施設計	5,872	委託費
31年度	①小学校特別教室空調機設 備工事実施設計	①9,850	①委託費
	②中学校特別教室空調機設 備工事	②101,046	②工事請負費
32年度	小学校特別教室空調機設備 工事	92,268	工事請負費
合計		209,036	

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、  
10年目は29,075千円、20年目は12,478千円、30年目は31,567千円、30年間のトータルでは437,603千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、  
10年目は2,907千円、20年目は3,247千円、30年目は3,587千円、  
30年間のトータルでは92,820千円と試算した。

「償還金等」は、  
10年目は11,174千円、13年目の5,330千円で償還が終了し、30年間の  
トータルでは111,757千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は43,156千円、20年目は15,725千円、30年目は35,154千円、向こう30年間のトータルでは642,180千円である。

### (3) 更新費用

「大規模改修・更新にかかるコスト」については、耐用年数経過後の更新により、20年目に220,289千円と試算した。

※試算結果については【別紙1】を参照のこと。

## 3. 事業の目的及び社会的便益等

近年、夏場の教室内温度は過酷化し、エアコンなしでは学校環境衛生基準における温度基準達成は困難な状況であったが、平成25年度に、約5.7億円を投資し小中学校すべての普通教室にエアコンを設置し、学習環境の改善を図ったところである。

現在、普通教室のほかに図書室やパソコン室などの特別教室にもエアコンが整備されているが、稼働率の高い理科室や音楽室などの特別教室へ新たにエアコンを設置することにより、年間を通して望ましい学習環境へさらに改善しようとするものである。

校舎は天井が高く風通しの良い建物ではあるが、夏場の室内は外気温と同じ気温まで上昇することが判明している。過酷な教室内での熱中症や学習能力の低下などが懸念され、学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、快適に利用できる施設整備を進める必要がある。